

令和 2 年（2020 年）12 月 28 日

入札参加者の皆様へ

豊中市総務部契約検査課

豊中市特定建設工事共同企業体事務取扱要領の改正について

特定建設工事共同企業体発注の入札・契約手続について、以下のとおり見直しを行うこととしましたのでお知らせします。

記

1. 主な改正の内容

- (1) 対象工事の種類と規模の改正（第 3 条第 1 項及び第 2 項）
 - ・土木工事の対象金額 3 億円を 5 億円に引き上げる。
 - ・舗装工事を対象外とする。
- (2) 特定 JV 構成員の数（第 5 条）
 - ・特定 JV の構成員の数は、2 社又は 3 社とする。
- (3) 特定 JV 構成員の出資比率（第 6 条）
 - ・特定 JV 構成員の最小出資比率は、2 社の場合は 30%、3 社の場合は 20%とする。

2. 適用時期

令和 3 年（2021 年）1 月 4 日以降に工事公告を行う案件より実施。